

令和2年度 第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会議事概要報告

開催日時	令和2年7月16日 木曜日 15:00~17:00
会場	沖縄県市町村自治会館 会議室(4F)
出席評議員	上江洲評議員、喜屋武評議員、篠崎評議員、下地評議員、濱田評議員 宮城評議員、森田評議員、安田評議員(五十音順)
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和元年度全国健康保険協会決算について</li> <li>(2) 令和元年度沖縄支部収支について</li> <li>(3) 令和元年度沖縄支部事業報告について</li> <li>(4) 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業務等について</li> <li>(5) 令和2年度重点的に取組む事項について</li> <li>(6) 沖縄支部事業実施状況(令和元年度集約版)</li> </ul>
議事概要 (主な意見等)	事務局より議題について説明。主な質問・意見は次のとおり。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)「令和元年度全国健康保険協会決算について」</li> <li>(2)「令和元年度沖縄支部収支について」</li> </ul>
<p><b>【評議員(学識経験者)】</b></p> <p>今回の決算には、コロナの影響はあまりないと思うが、今年度以降の決算にどのように影響すると考えるか。</p>	
<p><b>【事務局】</b></p> <p>令和2年3月まではコロナの影響は殆ど発生していない。4月以降に影響してくると思われる。いくつかの要素があるが、医療費に関しては4月から6月は、全国の病院で平均して2割程度診療費等が減少している。協会けんぽの立場からすると医療費が使われなくて済んだことになるが、今後、治療薬等が完成したときは、医療費の増加要因になると思われる。</p> <p>収入の面は、これだけ景気が悪化すると、失業者も増え、非正規職員の給与も大幅にダウンしていくと見込まれる。4月~6月が今年度の標準報酬のベースとなることから、標準報酬が下がった状態で適用され、保険料収入が減ることが想定される。ただ、今の状態では、今後の収支状況は予測できないが、今年度は収入、支出の面で多大な影響ができると想定している。そういう意味で、準備金を蓄えておかないと将来の医療費の安定した供給ができなくなる懸念があることから、それなりの準備金を確保しておくべきということがこれまでの議論となっている。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 令和元年度沖縄支部事業報告について</li> </ul>

**【評議員（事業主代表）】**

返納金債権のKPIの結果が前年度下回る58.05%。その理由は被扶養者の再確認業務の時期がずれたということだが、傾向としては、今年度も同じような形になると思うが、そうすると、目標達成することは難しいのではないか。何か対策はあるか。

**【事務局】**

被扶養者の再確認業務は、昨年度から年末調整に合わせるようになっており、令和2年度においても10月から実施することが決まっている。沖縄の場合、その再確認に合わせて扶養を遡って解除する届が提出されるケースが全国と比較して多い。この時期に扶養解除を提出されると、その後にレセプトを確認して受診した分の返納金を決定していくので、1月2月以降に返納催告を行うことになり、年度内納付が難しいという状況が発生する。本来は、扶養解除は、事象が生じたのち速やかに提出していただくよう健康保険法で決められている。速やかに扶養解除の手続きがなされれば遡及解除や返納金の問題は生じないので、今後は、このような扶養の解除手続きを随時速やかに行っていただくよう啓発広報を行っていくことが重要と考えている。なお、債権の回収について、文書催告を送った後の電話催告は有効であると考えているので、今後も実施していきたい。

**【評議員（学識経験者）】**

架電調査において、窓口でお顔を拝見して確認するよりも、電話で確認したときに厳しいご意見がでるとの話であったが、平成30年度の評価は全国平均を下回り、令和元年度には66.7%と全国平均よりも上回り、年間で16.7%も評価が上がったということは、現場において資料にも記載があるとおり唱和を行い、改善に努め、すごく良い結果がでたと思う。

**(4) 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業務等について**

**【評議員（事業主代表）】**

レセプト点検員は支部に何名いるのか。

**【事務局】**

11名在籍している。

**【評議員（事業主代表）】**

薬剤師などの資格ではなく、別の資格を持っているということか。

**【事務局】**

医療事務の資格者となっている。

**【評議員（事業主代表）】**

医療事務の資格があれば、みんな出来るのか。

**【事務局】**

一律に出来るということではなく、レセプトの内容は非常に専門的で、医療の知識がないと内容点検を行うことは難しく、医療事務の資格を持っているからすぐに出来るということではない。

**【評議員（事業主代表）】**

なるべくたくさんの方を育てていただきたい。

その他、コロナについてたばこを吸う人は重症化するということをお話していたが、これは事実か。

**【事務局】**

たばこを吸われる方は呼吸器の病気にかかりやすく、吸っているから直ぐに重症化するということではなく、重症化しやすいということ。

**【評議員（学識経験者）】**

生活習慣病予防健診に関わらず、赤ちゃんの健診、人間ドック等、様々な健診でコロナの影響を受け、受診を控えている方が増えており、これらの方々が年度後半に集中するようになるのではないかと思われるが、必要な人が受けられず、健康が悪化する不安が出てくるが、その辺りについて何らかの対策は講じていくのか。

**【事務局】**

具体的なとことについては、まだお話できないが、生活習慣病予防健診、特定健康診査は費用の補助が受けられるのは年度に1回。通常、年度末の2月、3月頃に受診されていた方が、その時期に集中することによって、年度に1回の補助が受けられず、翌年度にずれ込んでしまうというケースが出てくる可能性はある。ただ、今のところ沖縄の場合、そこまでひっ迫した状況にはないと思われるが、他の都道府県ではその辺りを既に危惧しているところもある。

また、扶養家族の特定健診については、医療機関で受診する方もいるが、各自治体でも同じ特定健診として集団健診を実施している。これも4月、5月とかなり中止となっている。その影響が年度後半に出てくる可能性があるので、今後、集団健診だけではなく個々の医療機関、近くのかかりつけの医療機関で特定健診を受けていただくという広報を進めていきたいと考えている。

**【事務局】**

健診の件は、生活習慣病予防健診は受け入れ医療機関が十分にあるとは言えないことから、それが年度後半にずれこむと受けられない、予約が取れない状況も起こりえると危惧している。

また、被扶養者の特定健診、受診率は27%でまだ低い状態。特定健診は殆どの診療所で受けることが出来ることから、受け入れ先という面では、受診率が30%、40%になんしても基本的に受け入れは大丈夫。心配な部分としては被保険者の生活習慣病予防健診の受け入れである。

**(5) 「令和2年度重点的に取組む事項」について**

**【評議員（事業主代表）】**

福寿うちな～健康宣言及びフォローアップの中の、宣言事業所へのフォローアップ体制を構築する  
とあるが、具体的にはどういったフォローアップをするのか。

**【事務局】**

現在行っているフォローアップは、事業所カルテを作成。カルテには事業所の1年分の被保険者及  
び被扶養者の健診の受診状況、事業者健診のデータ提供分を含めた健診受診状況、沖縄県、同業種と  
比較した健診に基づいたリスク保有の状況、加入者全てを含んだ医療費の状況等が記載されている。  
これらの内容をお互いに確認し合いながら健康課題を確認し、どのような取り組みが必要であるのか  
話し合う。しかしながらこれまで、これらについてはうまく実施できていなかったことから、しつか  
り対応し、展開していきたいと考えている。

**【評議員（事業主代表）】**

事業所カルテを拝見して、非常にいいものだと感じている。ただ、内容についてお互いのディスカ  
ッションが体制として出来ていないと思う。

**【事務局】**

確かに、健診や保健指導といった率が問われる部分に比べてフォローアップ体制が弱かった。昨年  
度より健康づくりや事業所の取組みを紹介する A4 サイズのニュースレターを作成し、情報提供を始  
めている。今後、健康宣言いただいている約 260 社全てを訪問する計画を立て、それに向け体制固め  
を検討している。

**(6) 沖縄支部事業実施状況（令和元年度集約版）**

資料案内のみ

**特記事項**

- ・傍聴：なし
- ・報道関係者：なし